

第3回神河町学校教育審議会 会議録

日 時	令和7年12月15日（月） 19時00分～21時00分
場 所	大河内保健福祉センター 2階 福祉講習室
出席者	会 長 川上 泰彦 副会長 大塚 一也 委 員 山口 偉一 藤本 悟 岸原 史明 上月 里香 宇那木 仁香 難波 隆彦 桐月 久和 浜野 建介 山手 隼平 藤原 嵩晃 田中 聡 小林 正一 小林 重喜 太田 雅己 黒田 市朗 森本 浩子 木下 映子 立石 浩
事務局	中野 憲二 教育長 児島 浩司 教育課長 羽岡 幹雄 教育課副課長 岩城 真介 指導主事 藤原 美江 教育課課長補佐 安平 りつ子 教育課係長 吉岡 正義 学校教育指導員
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	1 人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 第2回会議録の承認
第1回・2回審議会 主な発言趣旨・補足意見
- (3) 報告事項
第2回審議会の振り返り
資料説明
- (4) 討議
 - ①諮問2
神河町立小学校の校区の考え方
 - ②諮問3
神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方
- (5) その他
 - ①第4回審議会日程について
 - ②第5回審議会日程について
- (6) 閉 会

2 審議内容

○事務局（羽岡） 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第3回神河町学校教育審議会を開会いたします。開会にあたりまして、中野教育長から御挨拶を申し上げます。

○中野教育長 こんばんは。師走に入りまして、今年もあと2週間という、大変お忙しく気ぜわしい時期にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。2回の会議で本当にたくさんの貴重なご意見をいただきました。諮問している側といたしましては、できるだけフラットで、ナチュラルな、自由なご意見をいただきたいと考えています。

前回の会議中、あるいは会議が終わった直後に、1つには校区については、趣旨がよくわからずどのように考えたらいいかのわかりにくいという点、2つには、小学校については3校の校区があるけれども、新しい制度が提案された場合、すべて一律に同じ制度に揃えていくという趣旨なのか、3つには、委員からいろいろな意見が出ているけれども、どのように整理されていくのか、答申のまとめ方が見えないので発言しにくい、というご意見をいただいたと受け止めています。

若干、補足させていただきますと、校区のことにつきましては、神河町として3校すべての校区について必ずしも一律に同じ制度を適用するということを考えているわけではありません。それぞれの地域の状況もありますし、それぞれの学校の校区のあり方は校区相互に影響するということもありますので、そのような影響の大きさも考えていただき「この地域のこの学校ではこのような制度という方がむしろ適しているのではないか」とか「この地域には、これがふさわしいのではないか」というような、少し温度差、グラデーションをつけるようなご意見を出していただいてもいいと考えています。

それからもう1点の答申のまとめ方ということについては、この会議に先立ちまして川上会長ともご相談をさせていただき、他の市町の答申を参考に、次回にお示しする予定の「答申のまとめ方の素案の枠組み」を資料として配付しています。後ほど、課長からも説明いたしますが、委員の皆様のご意見を、このような形式で「委員からの意見」という部分に反映し、さらに、この委員会として、それを提言という形で答申をまとめていただければありがたいと考えております。一応形式を示していますが、この形式そのものにも、もしご意見があればいただきたいと考えておりますので、参考にしながら、あらためて、本日もご討議をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（羽岡） 続きまして、川上会長の方からご挨拶をいただきたいと思っております。

○会長（川上） 皆さんこんばんは。学校教育審議会第3回となりました。第1回や第2回とも、活発なご意見いただいて、上手にはさばききれないところもあり、いくつかの話題が持ち越しになりながら、第3回を迎えたと思っています。とはいえ先ほど教育長のご説明の中にもあった通り、やはり、たくさんのご意見いただくことが、答申としてまとめていく上でも非常に大事なところと思っておりますので、今日も活発なご意見をいただけるとありがたいと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（羽岡） ありがとうございます。それでは、まず、本日の会議の成立について報告いたします。本日は委員21名中、現在出席が20名で、委任状が1名、欠席0名で、本会議は成立しています。

これからの会議の進行につきましては、川上会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会 長（川上） 本日もよろしくお願ひいたします。まず、会議に入る前に、本日は傍聴される方がいらっしゃると思います。傍聴規則により傍聴を許可いたします。傍聴される方にお願ひをいたします。傍聴される際は、会議室入口の受付で受付票に住所、氏名を書いていただき、傍聴規則を守って傍聴していただきますようお願いいたします。

それではお手元の次第に沿って進めて参ります。

まず次第の2、第2回会議録の承認です。資料1について事務局からよろしくお願ひいたします。

○事務局（児島）

会議録の案と資料1ですが、資料1につきましては、次第の3の報告事項として第2回の審議会の振り返りをしたいと思っておりますので、まずは会議録のご承認についてご説明をさせていただきます。

第2回学校教育審議会の会議録については、修正依頼をいただいた表記等について反映した形でお示ししています。また、補足意見については最終ページに掲載しており、3点あります。

補足意見①は、神河町立小学校の校区の考え方についてです。「旧町に1校は小学校があった方が良くと思います。それぞれのコミュニティ等の現状を考慮して」という旧町ごとの子どもや保護者の方を含むコミュニティや文化を考慮された意見が出されました。

次に、補足意見②では、学校経営についてです。「学校が多くあれば、費用がかかる。通学費はどうするのか」という費用負担についての意見が出されました。

最後に、補足意見③では、神河町立小学校の校区の考え方についてです。「長谷小学校で令和9年度から導入を考えている特定地域選択制は、あくまで教育課と一部の保護者の提案であり、保護者の中には自由選択制の導入を求める声もあります。しかし、他の小学校では校区問題が無いとして、他の校区から長谷小学校へ通学が出来る自由選択制の導入は難しいとの回答でした。保護者同士の意見交換では神崎、寺前から長谷小学校に通わせたいとの意見もあり、子どもたちのためにも自由選択制の導入が求められるのではないかと思います」というこれまでの話し合いの経過の過程で出た意見が示されました。

この会議録につきましては、ご承認いただければ、発言された方の名前を「委員」に置き換えて町のHPで公表します。

また、本日の発言につきましても会議録にまとめ、次回の会議の場で承認された会議録について公表することとなります。本日発言いただいたものは、次の会議で承認されるまでは、公表・公開等はされないようお願いいたします。このことにつきましては、記者の方及び傍聴の方も、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○会 長（川上） ありがとうございます。

何か質問等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。特になければ、第2回の会議録についてご承認をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員承認）

ありがとうございます。それでは第2回の会議録につきましては承認されました。続きまして、次第の3になります。報告事項として2点あります。

第2回審議会の振り返りは資料1で、事務局からお願いします。

○事務局（児島）

資料1をご覧ください。

第2回の審議会の振り返りとして、会議で出された主だったご意見等について読み上げさせていただき、振り返りとさせていただきます。

(資料の読み上げ)

これを、受けて本日の討議を行っていただきたいと思いますと考えています。

○会 長 (川上) ありがとうございます。

この報告事項について、何か確認されたいこと等がありますか。これを受けての意見というのは、この後の討議でなされていくと思います。

よろしいでしょうか。それでは報告事項の2つ目として、資料2と資料3についても事務局からお願いします。

○事務局 (児島)

資料2について説明をさせていただきます。「学校選択制のイメージ」という資料を配布しています。グラフの左側に行けば行くほど、選択の自由度が低い。また、右側に行けば選択の自由度が高いというイメージのように載せています。

一番左は、住所地により小学校指定をする、いわゆる通常の学区制です。その右の小規模特認校制度は、従来の通学区域を残したままで、小規模の特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認める制度です。その右側の特定地域選択制は、従来の通学区域を残したままで、特定の地域に居住する者について、特定の学校選択を認めるものです。例えばということで、例として示しています。

隣接区域選択制、ブロック選択制は、いわゆる大きな市で導入されている選択制で、自由選択制は、市町村内のどこからでも学校を選択することができる制度です。下の方に簡単に説明を記載しています。

次に資料3です。資料3につきましては教育長が冒頭でも触れましたが「神河町立小学校及び中学校の今後のあり方について(答申)(枠組み素案)」です。これは、他市町の答申を参考にしており答申のまとめ方として、このような形式でいかがでしょうかという提案です。

まず、「表紙」、次に「目次」、その次に答申にあたっての「会長のことば等」と続いていきます。さらに、2に答申としての「提言期間」、3には「国の考え方等」、4に「審議会での各委員の主な発言」として委員の皆さまが発言された主だった意見を載せ、これらを踏まえて「答申内容」を記載していく形式を示しています。さらに「答申内容」の表記の形式ですが、まず「望ましい形」方向性を記し、配慮すべき内容があれば、「ただし」ということで記載し、その上で提言する内容があれば「○○を研究・検討することが望ましい」という記載をしていくという提案です。

本日の委員の意見についても、この答申の「審議会での各委員の主だった発言」の部分に反映されるという事を踏まえて、討議いただければと思います。以上です。

○会 長 (川上) ありがとうございました。

先ほどの資料1同様、資料2、資料3につきまして、何か確認しておきたいことはありますか。

よろしいでしょうか。では、これを踏まえて、討議を進めていきたいと思います。その前に、中学校から「教えて先輩アンケート」という資料を提示いただいていますので、中学校から少しご説明いただければと思います。

○委 員 (藤本) 今日、用意させていただいたものについては小中連携のところでお話させてもらいま

す。

○会 長（川上） わかりました。それでは、討議の 2「小中連携」のところでご説明をいただきます。

では報告事項として、資料の 1 から 3 について説明がありました。第 1 回、第 2 回の審議会の中で「望ましい学年当たりの学級数」であるとか「学級当たりの児童生徒数」について様々な価値観や考え方があり、意見が出されたとの報告があったと思いますし、地域との関係について等々、様々なご意見を出していただいたと思います。

資料 3 で答申のイメージを示していただきました。第 1 回の会議録段階から何度かお話をさせていただいていますが、学校教育審議会の性質上、議会等とは違うので「この案に絞ります」「多数決を取ってこういうことにします」という性質のものではないということをご理解いただけたと思います。要は答申の各委員の主な意見というところになるべくたくさんの知恵が出る、ということが審議会として非常に大事な役割であるということを進めていますので、この後の校区の考え方等々についても、ご意見いただければと思います。

それでは、4 の討議に入ります。討議の順番としては諮問 2 の「校区の考え方」それから諮問 3 の「小中連携・接続の考え方」となっています。それで、諮問の 1 つ目の「望ましい学級数、望ましい 1 学級当たりの人数について」は、前回の段階である程度、意見をいただいていたところですが、あらためて何かご意見のある委員がいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

無いようでしたら、また話の流れの中で意見があれば出していただければと思います。

では、前回の続きとして「神河町立小学校校区の考え方」にいきたいと思います。

校区の考え方のイメージ図として、資料 2 が示してあります。先ほど「多数決で絞る性質ではない」ということを申し上げたところですが、この間の 1 回目、2 回目の審議会のご発言を振り返ってみまして、校区の考え方について「中学校同様に、1 つの小学校にしておこう」というご意見は、1 回目、2 回目とも出ていなかったと思います。これについてはある程度の合意があるというか、この大枠について、何かこの大枠から変えていこうというようなご意見自体は、資料 1 を見直しても出ていなかったと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

○委 員（浜野） 最初に「統合をベースとするものではない」という説明があったので、皆さんそれを前提に考えていると思います。極論を言えば「それは統合だ」のような話になっていたと思うのですが、今の状況の中で、それぞれの学校の生徒であったり、親御さんであったり、教員の方々が上手くやっていけるようにと考えたい、ということかなと思います。「統合をするという考えのもとではない」という言葉の影響力が大きくて、その辺の意見は出にくいのかと考えます。

○会 長（川上） ありがとうございます。

いかがでしょうか。その他にご意見をいただければと思います。そもそものところ、どれかに絞っての話ということではございませんので、ご意見、お考えがあればご発言いただければと思います。

○委 員（上月） 今、委員がおっしゃってくださったのですが「望ましい」ということでいえば、人数もある程度多くて、クラスも複数というのが、普通に考えたら望ましいのかなあとは思いますが、ただ、もう何年か後には、寺前小学校も複式にしないといけないというような時がやってくると思います。長谷小も複式、寺前小も複式となったときに、「教育環境としてどうなのかな」ということが、何年か後には出てくると考えます。ここ数年ですぐに結論を出す、という極端な話ではないかと思うのですが、またこの審議会と同じような会を持たないといけない時期はすぐに来るのかなと思います。

○会 長（川上） ありがとうございます。

今の意見につきましては、先ほどの答申の骨組みのところでも出ていたと思いますが、答申による「提言期間」という設定があるということとダイレクトに関係があると思います。これは前提となる子どもの数が変わることで、審議会で一旦出した結論だとか、集めた知恵というものも大きく変わってくる可能性もあるということです。私に関わってきた他市町の委員会の中でも、学校の配置についての基本的な考え方に対して、一定の賞味期限といいますか、期限を設定しているケースが増えています。答申の中に「提言後、何年かした後に再度検討します」という期限を設けるケースは実際にありますので、大事になると思います。ありがとうございます。

このような前提をある程度共有していただいている上で、学校選択の資料を示していただきました。この後、意見をいただきたいと思うのは、学校選択の資料に示されている選択肢についての意見です。あまり意見が出てこなかった選択肢については、やはり答申に反映すべきものとはならないだろうと思います。仮に「仕組みも考えたらいいのではないか」というご意見があれば、答申の中に示す選択肢として生かしていく、という流れになると思っていますので、お考えを伺えればなと思います。関連して言いますと、先ほどの「補足意見」の中で「旧町で1校は小学校があった方がいいのでは」という現状をベースとする考え方のご意見があったかなと思います。あわせて、ここで示されている選択の自由度をめぐっての案についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委 員（浜野）

一応、諮問ということなので、我々はその法令上に定められた事項に関してのお伺いというか、意見を求められていると理解しています。

この学校選択の自由度ということに関して、これだけの選択肢がありますよという資料が示されていますが、私はずっと通学の問題のことに重点を置いて考えています。資料にあるような選択をした場合に、そのベースとなる町のサポート、例えば、「こういうふうに通学させますよ」とか「こういう形で安全を担保しますよ」という形が保障されるのか、というのが示されないと判断できないかと思う。

「このやり方を選んだらいいのではないか」と言っても、親にとっても、子どもにとっても通学の問題はいろいろと出てくると思う。教員の方々も見守りで立たれたり、地域の方も見守りで立っていただいたりするという負担増もあると考えられます。町として「そういう負担を軽減する方法もあるから、こういう選択もできますよ」というベースがないと意見が出にくい。制度の内容だけで考えると、一見「自由選択制がベストじゃないか」となるのですが、仮にそれを導入すると、人数の少ない長谷小から「寺前小に行きたい」「神崎小に行きたい」と自由に選択して、いい結果が出るのかということです。何人かは長谷小に残るとなったときに「1人、2人しか残ってないけど何とか努力して続けます」「頑張ります」ということになります。その頑張った分の負担が誰かに大きくかかるという状況を防ぐようなベースや、守ってくれる保障や支援がないと、迂闊には決められないと思います。結局「国の基準ではこうです」とか「法令上ではこうです」というものが決まっている中で「こうやって意見を聞いて、皆さんから意見を出し合って、何がベストか決めていきますよ」と言われた時に、町から「そういう国の基準とかそういうものを超えていきますよ」というぐらいの、守ってくれる安心さというか、ベースが感じられない。ただ聞かれているだけで、それになんとか答えているだけという感じがします。

「この方がいいと思います」と意見を出し合っているけれども、じゃあ、それが実現するのか、実現するかもしれない、と言われるのなら、何がそれを保証してくれるのか、という提示が全くない状態で皆

さんは話し合いに参加しているわけです。そういうところが諮問という形にしては、曖昧な投げかけなのではないかなと感じます。だから「これがいいと思うけれど、これはこういうふうに行政の方で保証しますよ」とか「こういうことを今考えているところです」と言ってもらえる方が意見も出しやすいということです。だから、特定の項目に関して意見が少ないというのは、そういう理由だと思います。次の会でもいいですから、議事録とかの資料だけじゃなくて、「こういうことをやったら、こういうことも考えています」とか「あなたの言われていることにはこういうのができますよ」とか「こういうことは不可能です。」と、行政の立場としてズバッと言ってもらえるような情報提供が欲しいと思います。議事録を見ながらいろいろ考えています。

○会 長（川上） ありがとうございます。

私の知っている限りで言いますと、例えば他市町の小規模特認校のケースで、通学支援を用意しているというのはほとんどないです。「保護者負担で通えること」というのを前提にしているしつらえがほぼ全てのケースかなと思います。なので、公共交通をどうセットにするか、といった意見は、当然出てきてしまうと思います。

事務局にお聞きするところかと思いますが、そうなったときに、どこまで支援の可能性があるかというところですね。通学バスとか公共交通を使つての通学支援という話は、例えば学校統合の場合は、多くの大幅な変更が発生しますので「指定する学校に通える手段を保障する」という文脈でスクールバスの準備をするということが、行政の基本の対応になっていると思います。保護者が学校を選択するということをベースとする場合には、その選択にかかる部分について行政としての保障はどれくらいできるのか、どこまで支援ができるかというのは、おそらく町の方で検討が必要になってくるものと思います。

小規模特認校制と特定地域選択性を2つ合わせて行う場合であれ、全校で自由選択になり3校それぞれに居住地域と違う学校を選ぶというパターンであれ、行政として「これをフルサポートします」ということになるのかということです。選択できるパターンが増えれば増えるほど保証の対象も増えます。そういう意味で「サポートを前提とせずどこまで考えるか」というと「あくまでサポート有りを前提にしないと考えるにくい」という話が出てこようかと思いますが、これ事務局に聞いても大丈夫ですか。事務局として、どういう前提をとっているかということについて補足説明をお願いします。

○事務局（児島） 今、委員がおっしゃった行政としての具体的な支援内容につきましては、今の段階では機関決定も、議論もしていない状態です。あくまでもこの諮問内容に沿ってまずは議論いただくことでお願いしたいと思っています。

○中野教育長 確かにおっしゃる通りで「こういう条件や制約があります」ということを前提とした諮問ではないので、委員の皆さまにとっては「どのように考えていったらいいのかわかりにくい」ということに関しては申し訳ないと思っております。校区については、関係する学校の保護者や地域の方と教育課とで話し合いをさせていただく中で、幅を持ったご意見が出された背景があります。

その内容を考えると、その地域の方と事務局だけの話ですむものではなく、やはり、神河町全体の小学校区に関わる事と判断し、町民全体の方にも考えていただきたいという思いからこの審議会を開催しています。ですから、ここにおられる21人の委員から出されるいろんな意見は、神河町の他の方々の中にも同じような意見をお持ちの方がおられるものと考えています。そのことを踏まえた上で、いろいろな課題、つまり、今のお話でしたら、通学方法とか通学費に係る課題が指摘されていると受け止め

ています。この審議会ではそういう課題についての意見も出されたということ、今後の教育委員会会議で報告し、議論していきたいと思えます。さらに、その次の手順になりますが、あらためて町民の方から通学方法、通学費用についての指摘があったことを踏まえ、行政としては、他の市町ではどうしているのかという調査、さらに町の財政の状況から考えてそれをサポートする体制が現実問題として取れるのかということを考えていく必要があります。このような検討を踏まえた上で、今度は施策として実施していくのかどうかという段階で、教育委員会会議や、さらには町の財政当局とも議論をして、最終決定をしていくこととなります。課長が「今の段階では機関決定してない」と申し上げたのにはそのような背景があります。

先ほどいただいたご意見は「そのような課題についても考えなければいけないのではないか」というご提言というように受けとめさせていただければ大変ありがたいと思っています。

○会 長（川上） ありがとうございます。

○委 員（小林） 以前に、正式な場ではありませんが、長谷小学校区の話が出た中で、私は意見として次のような提案をしたことがあります。「通学費以外にも、例えば学童保育の経費を全て行政が負担すると決めてから保護者と話されてはどうですか」というものです。例えば、幼稚園は3歳以上が行くけれど、実際には1歳から3歳以下の方が結構いらっしゃるの、その子たちの保育所へ行く経費、負担は親がするけれども、放課後預かり保育の部分は行政が経費持ったらどうですか、という意見です。また、例えば小学校に行くのに、4キロ以内は歩いて行くという制度になっていますが、中学校では1.5キロ以内が歩いて行って、1.5キロ以上は自転車で行くというような制度になっています。中学生になると歩く距離は短くなり、自転車で行く通学方法があるが、小学生は重たいランドセルを背負って4キロも歩いているというような、少し理不尽に思える制度になっているとも言ったことがありました。

そういうことをすべてまとめて、通学方法やその費用の負担、学童保育の経費等を町でルール化して負担すれば町としての経費はかかるけれども、子どもたちの教育環境がよくなるのではないか、という話をしたこともありました。ですから、学校の学級数を減らすとか増やすとかの議論をしなくても自然と通学方法や通学支援に関する意見が出てくるのではないかな、と思っていました。

○会 長（川上） ありがとうございます。いかがでしょう。その他ご意見いただければと思います。

○委 員（森本） 資料2についてですが、自由選択制とかブロック選択制というのは、神河町の町域を考えた、あまり当てはまらないのではないかな、という気がします。姫路市等の大きな市だったら、たくさん学校がありますので、その中で、例えば「川を挟んですぐ向こうに学校があるから、子どもの事情でその学校に通わせたい」という保護者はあるかなと思います。でも、この神河町だけの町域だけに考えると、この2つの制度は、選択としては、まず一番最初から除外されるべきかと思います。隣接区域選択制は、前回の会議で区長さんが言われていましたけど、すぐ寺前小学校が見えているのに遠く離れた神崎小に行くってということがありますので、地区限定だと可能なかかと思えます。

現状は自分の住所地の校区の学校に通うというのがやっぱりベースになってくると思います。小規模特認校であるとか、特定地域選択制についての説明を聞いて、私が一番思ったのは「どういう子どもが通いたいのかな」ということです。1対1の授業を望まれるほとんどの保護者は、自分の子どもの特性を考えられて、それを望まれているというところがあります。人数制限については上限が35人や30人ですけど、下限人数はここでは言われていませんので、下限は、1なり0になってしまいます。けれども学校の先生が授業しやすいとか、子どもも過ごしやすい人数というのは、やっぱりあると思いま

す。だから、複式が下限になるから、「複式になったときには学校をどうするか」ということをきっちり明言しておく必要があるのではないかと思います。すでに長谷小学校は複式を超えていますので、そういうところはきっちりと決断を下していく時期が来ているかな、と思います。寺前小学校にしても、数年後には複式になるのが確実に見えはじめていますので、そういう意味では、ここで諮問されているということに対しては、そういうこともはっきりと言うべきかと思います。先ほどの委員がずっとおっしゃっているように、やっぱり時代に合った通学方法というのを考えていくべきだと思います。財源のこととかいろいろありますけれども、そういう時代に合ったあり方という検討、発言ができるようになればいいなと思いました。以上です。

○会 長(川上) ありがとうございます。選択の自由度に関わる、選択肢それぞれについてご意見をいただけたと理解しています。その他いかがでしょうか。

○委 員(岸原) 今のお話も聞きつつとなりますが、地域の方はそれぞれの地域の中で言っておられます。その思いというのは随分強い、ということは十分理解しているので、私は、文脈のできるだけフラットな感じで見たいという立場で、また「その考えについては、こういう意見です」というような「考え方」を少しお示しさせていただきます。皆さんに議論していただくネタになればと思います。

先ほど委員がおっしゃったことで、小規模特認校は確かに「複式の解消」というのが1つの目的になっていると考えます。ただ、校長先生がおっしゃったことと、3小学校全部に入学していく子どもの人数は30人前後という出生者数の実態を見たとき、果たして小規模特認校制度を採用して、当初の目的である「複式の解消」が可能なのかどうかということは、かなり不透明だな、という印象を持っています。特定地域選択性については、この資料では、長谷小学校と寺前小学校が例示され、長谷小学校区から寺前小学校に行くこともできるもので、旧大河内町側の2つの小学校が繋がっているようなイメージを持ちます。

現在、私がおります神崎小学校は旧神崎町のすべての小学校、旧来では最大4小学校あった学校が今は1つの小学校として機能しています。その中で、通学のことについては、確かに4キロの問題とか、バスをどこから乗ってくるのかという課題はあります。1回目の会議のときにもお伝えしたと思いますが、その中で、保護者の判断で毎日送りをされているような家庭もあることを考えると、通学のことについては一定何か課題はあるのかもしれない。しかし、今現在旧神崎町のすべてのエリアの子どもが神崎小学校に通って学習をしているという現状を見ると、これぐらいの校区の広さまでなら破綻を来すことはない、というモデルにもなるのかなということは思います。

私は教育職におりますので、発言の中にある「学校教育」として見たときに、「学力、人間関係力をしっかりつけていくこと」と「授業をきちんと成立させること」今大事にされている、「いろいろな考え方を持った人が集まって対話的な学習を展開していき、その中で合意形成を図る協働的な学び」というのは、大きな柱になっていると思います。小規模特認校制度を設けても結局限られた人数の取り合いにしかならなくて「複式の解消」はなかなか難しいかもしれない見通しがあります。1回目の会議の際に課題があるという意見があった「旧町時の学校の持ち味」を担保しつつ、先ほど申し上げた「教育の水準」を担保していかないといけない、ということを考えると、「旧町に小学校が1校」という考え方はあるのかな、ということを思いながら、皆さんのお話を聞かさせていただきました。

繰り返しになりますが、意見というより、教育職についているものとしてフラットに考え全体をバランスよく見たときには、こういう見方が見えてくるのかな、あるいはお示しできるかなと思って発言い

たしました。

○会 長（川上） ありがとうございます。

様々意見が出るのが大事な場であるということなので、1つ、考え方として示していただいたと思います。

○委 員（田中） 今、皆さんの中で意見出たところでちょっと何点か気になった点と、自分の中の考えを発言させていただきたいと思います。

長谷小学校の人数が大変少ない状況で、長谷小の保護者自体も、今の人数は正直少なすぎるというのは、もちろん皆さん分かっていると思います。かといって、この場では何人ぐらいがいいのかというのは言えない状況です。しかし、今いる長谷小の保護者の皆さんは、先ほど言われていた「複式の解消」というのが必要だとは思っていないと思います。なので、それを「複式学級の解消」のためではなくて、「長谷小学校という学校でまだ学ばせたい」という思いだと思います。今は人数が少なすぎて問題が増えている部分があるので、問題を少しでも解消するという観点で小規模特認校制度とかも含めて、いろんな制度を導入できないのか、ということを考えている部分があります。

あと、もちろん小学校って勉強がメインになってくるのかもしれませんが、「その長谷小学校に他校から行きたい」と言っている保護者の方たちは、そこまで勉強にこだわっていない状況だと思います。人数が少ないからこそ、「勉強、勉強ではなくて、地域活動や体験型の学習という部分で他の学校との違いを出して、特色を作っていけるのではないか」というような意見が出ているのではないかな、と思います。以上です。

○会 長（川上） ありがとうございます。

そうですね。小規模特認校に関しては、学校の特色の部分のとらえ方の議論が一方で必要になると思います。「複式解消のため」という議論が先行しすぎると「学校のために子どもを行かせるのか」というような、本末転倒感のある話になりかねないところもある、という気がしております。極小規模校に関係する教育を望まれる保護者についてのお話だったと理解しております。

いかがでしょう。ご意見ありますか。

○委 員（宇那木） 長谷小学校では、本当に特色のある行事をたくさん組んでいまして、他校にはない経験をさせていただいているなと思います。ただ、子どもたちは「神河町立の小学校」に通っていますので、子どもたちには教育課程にのっとった学習内容はきちっと教えたいし、それをもって中学に進学し、その後、広い世界に出ていくもの、と考えますので「体験」ばかりでは「子どもたちの学習・学力の保障」というところではやはり弱くなると思います。そこはきっちりと学習指導要領にのっとった学習をメインとした取組をしていくことが大事なのかなと思っています。

○会 長（川上） ありがとうございます。いかがでしょう。幅広いご意見も必要な場かと思います。

○委 員（浜野） 今は、子ども達はどこの学校に行っても、どの人数で学んでいても、いろいろ勉強していると感じています。少人数の学校にいるから学べることもあれば、大人数の中で揉まれて学ぶこともあります。ただ「小学校と中学校の連携」という話になると、例えば「少人数の長谷小学校にいたから、中学校に行ってからみんなと馴染みにくい、という例もあった」という意見もありました。「どの小学校も同じような条件にして、最初からみんな友達として馴染ませる」という考え方もあれば「それぞれの小学校の特色を生かして教育し、そこで育った子たちが中学校で一緒になる」という考え方もあると思う。長谷小は少人数だったから何か馴染めない、という面はあるかもしれないけれど、みんな違

う小学校から来るわけだから、神崎小から来た子も神河中に行ったら長谷小の子も寺前小の子もいて「考えが合わなくて嫌」とか「やりにくい」とかいうことを感じることはあると思う。だから、小学校の時の人数とか環境のせいで馴染めない、とかいう考え方は少し置いておいてもいいのではないかと、思います。学習面でも、学力が高く勉強したい子とかは、いくらでも勉強して学力を上げます。学校は定められた学習を最低限きちんとしていたら、子どもたちは意外とたくましく育つものだと思います。学びたくない子は学ばないし、うちの子らは「宿題しなくていい」と言っても勝手にして点数は高く「過去の父」よりも成績は良いです。子どもたちのそういうところを見ると、環境のせいとか、教育のせいとか、何かのせいにして考えるのはおかしいのではないかな、と思います。結局は、子どもたちのためにと言いながら我々の都合になっているのですが、みんながどうすればいいかっていうことをベースに考えるのが、何でもいい方向に進むのではないかと、思います。綺麗事ではありますけど、この際ですから言いたいことを言って、考えたいことを考えて、いろんな意見を出していく方が生産的かなと思います。

○会 長(川上) ありがとうございます。いかがでしょう。まだまだご意見をいただければと思います。

○委 員(山口) 今、それぞれのご意見をお伺いして思ったことです。子どもの将来というか未来を「先取り」と言うと言葉が悪いかもしれないですけども、限定をしてしまうような環境に子どもを置くというのはどうなのかと思えます。「子どもは、未来からの留学生」と言われます。「今まで自分たちが生きてきた、また生活してきた経験則だけでは、もう全くとらえきれない、そういう社会がやってきます。また現実的にそうなりつつあります。そこで大切にしなければならぬことは、第一に、そんな時代を生きる子どもたちに「どういう力をつけたいか、また、つけなければならないか」を念頭に置くこと。次には、先ほどの意見にもあった学習指導要領とか、今なされている様々な教育施策を踏まえた上で「じゃあどういう環境を整備していくことが望ましいのか」ということだと、今、すごく感じています。そういう視点からも、この後、小中連携という話も出てくると思うのですが、そこでも少し、お話もさせていただけたらと思います。

○会 長(川上) ありがとうございます。

制度という「形」の話と具体的な「教育の中身」の話に関連しているものではありますので、大事な話かなと思えました。いかがでしょうか。

○委 員(太田) 小規模校というのが、神河町でも今後も増えていく可能性もあったりしますが、以前の意見にあったように、メリット、デメリットはそれぞれお互いにあるよということなので、生徒たちの選択が自由にできるのは非常にいいと思います。でも、例えば、小規模になっている学校が増えていく中、全部の学校が存続して自由に選択できる状況があるのかという現実問題があるので、例えば長谷小のような学校と今から複式になっていくであろうと予測されている普通の規模の学校を旧町に1校置いて、小規模と普通規模の学校メリットやリスクも考えながら、保護者が自分たちで、どちらの学校に行かせようかと決められるのがいいのかなと考えました。

○会 長(川上) ありがとうございます。

○委 員(立石) 補足意見の方にもあったと思いますが、先程の委員や今の委員から出されたように旧町に1校ずつは小学校を置いていってはどうかと考えます。

中学校もそうかも知れませんが、やはり小学校については地域と密着していて「ふるさとを学んで、ふるさと大好きで」「自分たちの町、村、人を大切にしていこう」という学習を、あらゆる教育活動の

中で取り組んでおられると思います。運動会にしてもウォークラリー等の行事にしても「地域で学び、地域の人に学ぶ」というのはすごく大切なことです。「人は人から学んで成長していく」ということで考えていくと、バスで40分50分かかかるような何か見知らぬ土地で学ぶよりは、遥かによいと思います。限界がありますが、顔と名前と声が届く範囲で考えると、やはり旧町、旧エリア、つまり旧大河内町、旧神崎町に1校ずつが良いと思います。もちろん少子化が進んでいるので寺前小や神崎小も今の規模でどこまで頑張れるかわかりません。複式学級の学年が出来たりするようになると「旧町に1校」の存続も困難だということが見えてくるかもしれません。その時にはまた考えていかななくてはいけない時期も来るとは思います。ただ、今の長谷小学校は学年1人であっても、子どもたちにその力をつけ、社会性や学習面でも力をつけようと努力されています。ですから、近々、寺前小や神崎小もそうなる 때가来るかもしれません。それまでは、旧町に1校あれば保護者、地域の方とも相談して、子どもたちの力を最大限つけていける方向で、今以上に地域と学校が繋がって、今の取り組みが途切れることなく継続され、子どもたちのふるさとへの思いがずっと育てられていくのではないかなと思います。今、お話を聞いていて、個人的な思いですが旧町に1校というのはいいなと思っています。

○会 長（川上） ありがとうございます。だいぶ幅広のお話をいただいていると思います。

どうでしょう。まだ、ご意見持ちながらも表明しきれていない方いらっしゃいましたらお願いします。繰り返しですけど多数決でまとめていくものではございません。なるべくいろいろな考えをいただき、答申に反映されるということが望ましいと思っています。何かご意見あればと思います。

関連してといいますか、会議の前半の部分で、通学の支援と合わせての選択パターンとの話が出て参りました。会議の中盤からは「どれぐらいの範囲の地域に、どういう形で学校があるのがよいか」という意見が、いくつか出てきていたかなと思います。仮に学校の選択を可能にするとなったときに、行政のサポートがあったほうが良いというご意見もあったと思います。「行政のサポートなしでも選択の仕組みがあればそれはいいこと」だとか「行政のサポートがなければ選択の仕組みなどなくてもいい」とかというご意見をうかがっておきたい。現在サポートがあまりない現状で居住地ごとに通う小学校がカチッと決まっている状況ですが、選択の余地が広がっていく中では、なるべくサポートはあったほうが良いというご意見を伺っています。この辺について何かご意見があれば、いただければと思います。

○委 員（浜野） 我が子は今の小学校区の中では、一番遠い地域から通っています。今、寺前小のエリアから長谷のプールに週一回車で送って行っています。しかし長谷小に行かせたいと思ったとして、あの距離を、毎朝、自分たちで送って行って、夕方仕事終わりに、或いは、仕事を中断して迎えに行くと考えると、現実問題としては、長谷小を選択する事はあり得ないと思います。家一軒隣でこっちの学区とあっち学区が分かれるという子たちにとっては、距離も大して変わらない状態で行きたい学校に行けるというパターンになると思うのですが、今は校区が大きく広がっているから、そのような学区の境目にいる子たちは極めて少ないと思います。そういう選択肢で考えたら、その学区の中で一番遠くから通学してくる子からすれば、選択の余地はほぼなしと考えていいと思います。例えば作畑の方から、寺前小とか長谷小まで行くか考えた場合、行かせたくても現実問題、無理だということから、今の学区というののでき上がっているのかな、と思います。

「行かせたい」とか「行かせたくない」とか「距離がどうのこうの」というのと違って、すでにあるものとして考えています。

自分が子どものころは、家から50mぐらいのところに学校があり、チャイムが鳴ってから走っていけ

ば間に合うぐらいの恵まれた環境だったので、学区については何にも考えていませんでした。その当時のことでいうと、山陽電車の駅辺りや、新幹線の下の方から 5 km 近くの距離を学校までくる子もいました。当然、昔は送り迎えの概念がなく、僕は近いけど自転車で行っていましたが、多くはみんな歩いていました。その地域の学区の境目に住んでいる子には「近くに小学校あるから、そっちの学校に行こうかな」という選択の考え方がもともとなく、「この校区にいるからこの小学校行く、そして、次はこの中学校に行く」ということが当たり前でした。たくさん人がいる地域だからそうなるのかもしれないですけど、子どもの人数の大小にかかわらず物理的通うのが無理ということはありませんよね。

そういう中で、私が言うのは行政のサポートがあれば、遠くても行く人はいるかもしれないということです。例えば作畑から寺前まで行政として送り迎えをしてくれるのなら、選択肢に入る人もいるかもしれない。それを「全部保護者が自分たちで負担するなら、すぐに学校選択を実施してもいいよ」と言われた場合は、それは足踏みする人の方が大半じゃないかなと思います。どうしても行かせたいのなら、それこそ神崎側から長谷小までとなったら、直線距離はあるけど、迂回して行って、線路を渡ってさらに・・・、という送迎を行政にやらしてもらわないと保護者は自分ではやらないと思います。ガソリン代もかかるわけですし、それだけ走ったら消耗品とかも変えなければいけない、ということを見ると、現実的に無理なんじゃないかな。行政が「自由に学校を選択できますよ」とするのであれば、行政が送迎をサポートするというのが、スタートラインですよということが言いたいところです。

○会 長（川上） ありがとうございます。

いかがでしょう。今の意見はおそらく答申をまとめていく中では、例えば「こういう選択肢がある」という話を載せながら、但し書きとして「これを実施するにはサポートが必要です」という文言を入れる、ということも考えられるのかな、ということでしょうか。

○委 員（森本） 行政のサポートが必要かどうか、私にはわかりません。ただ、現在長谷小学校区から神崎小学校に通っている方はあります。毎日学校まで送られています。遠距離送迎をしてでも、どうしても人数の多い小学校に行かせたいという保護者の思いがあると思うので、やはり、子どもの思いというよりは、保護者の思いの方が強くあると思います。

だから、行政のサポートが必要かどうかと言われたら正直なところ、私にはわかりませんが、行政のサポートがなくても遠距離を保護者が送迎されている例が現実にあります。

○会 長（川上） ありがとうございます。いかがでしょうか。

校区の考え方について大分時間を取って議論して参りました。皆さん、いろんなことをおっしゃっている状態なので、この状態で、この議論は事務局にまとめてください、というのは、非常に心苦しいところです。どういう形にまとめていくのかというのは、また次回以降ということになると思います。

すいません、大事な話なので何度も申し上げますが、1つの案に絞っていくとか多数決をとるという性質のものではなく、たくさんの知恵が出ることを大事にするのが審議会であると理解しております。おそらくこの後まとめに入っていく中でも「こういう意見を載せて欲しい」「こういうところを載せて欲しい」という話は出てくると思います。その場でまた少し修正を図りながら考えていくということになるかなと思います。ここでも幅広いご意見いただけたところで、今日は諮問の3つ目についても予定をしておりますので「小中連携・接続」の項目に移りたいと思います。

冒頭で小中連携の資料のご説明をというお願いをしたところ、このタイミングでの説明がいいだろうというお話をいただいていたので、あらためて資料のご説明をいただければと思います。

○委員(藤本) 今回、小中連携・接続の考え方ということで資料を用意させていただいたのは、本校の大きな課題の1つである、不登校問題が背景にあります。中1ギャップというのは、誰にでもあります。小学校と中学校で滑らかな接続ができないかな、ということで考え工夫したのがこの「教えて先輩アンケート」です。

1月の終わりに開催する入学説明会の時にアンケート用紙を6年生に配布します。また、その時に、中学校生活に関するDVDを各校に配布し、あらかじめ中学校生活の様子を知ってもらった上で、小学校でアンケートを実施してもらい、2月初旬までに中学校へ届けてもらいます。これを導入してから今年で3年目になります。

養護教諭が中心になって取り組んでくれているのですが、小学生が書いたアンケートの中の質問に対して、中学生がどう答えるかということ、各部会に分かれて考えてくれています。その中学生からのアドバイスをまとめたものを各小学校に配布しています。小学生からの質問に対して「中学校ではこうやっているよ」ということを、文字で書いているのですが、今年度については「やはり言葉でも必要だ」ということで、3月の卒業式が終わった後に、小学校6年生が中学校の体験をする機会に中学生が説明をするという計画をしています。

それから小中連携としては、前年の1学期から始めています。最初は特別支援学級の入級希望のある生徒に、7月に特別支援学級を授業見学してもらったり、保護者の相談会を持ったり、8月には通級の保護者説明会を行ったりしています。2学期には小学校の巡回相談にも参加させていただいて、入学してくる生徒の様子を観察してもらい、どのような支援が必要かということをおあらかじめ認識して、共通理解に努めています。

その後、1月に新入生説明会や制服のサイズ合わせ等も行っています。

3月には小6の中学校体験授業を行い、3学期の終業式の日とその翌日には小学校6年生の担任、特別支援学級の担任と中学校の教員、小中学校の管理職や養護教諭が一緒になって小中の引き継ぎ会を行っています。

それから、入学後ですが、5月の下旬に、中学校での授業の様子を元小学校6年生の担任の先生方に見ていただき、その後小学校ごとに分かれて、中学校の各クラス担任と1年生の職員、管理職がそれぞれの教室を回って、最近の生徒の様子を話したり、質問を受けたり、逆に質問させていただくなど、生徒個々の理解に努めています。

どの学級も行事を経るごとに仲間意識が高まり、クラスの団結力も2・3年生に負けないものに成長していています。少人数の学校出身だけでなく、それぞれの環境や人間関係から悩みながらも学校生活を送っている生徒が何名かいます。本人の適応する力と家族の支えが大切であると感じています。また、教員は生徒に寄り添いながら進めています。

もう1点、小学校段階における不登校傾向の生徒への対応ですけれども、中学校内に教育支援センターが設置されています。不登校傾向を示す児童に関して、小学校と連携して、情報提供してもらったり、相談したりして進めています。何年後かにいずれ中学校に入学してくることもあり、必要に応じて教育支援センター指導員が小学校へ出向き、本人との顔合わせや保護者からの相談に応じています。

以上のように神河中学校では対応をしてきましたが、小学校から中学校の環境の変化に対するなめらかな接続を目指し、困ったことや悩みがあればすぐに相談にのるなど、小中の連携のありかたを改善しながら、常に「生徒のための安全・安心な学校づくり」を意識していきたいと思っております。対応

する力というのは、やっぱり十分にはついてない、ということのを常に頭に置きながら、小中連携のあり方も改善していかなければならないと思っています。小中学校でできるようなことはないかな、と見たときに、例えば防災教育やふるさと学習、コミュニティ・スクールを生かしたキャリア教育、そして道徳教育、そのようなことも教育課程の中でできるのではないかなと思っています。

○会 長（川上） ありがとうございます。

小中連携・接続について、現状での取り組み、成果の部分をお話いただいたと思います。何か、お考え、ご発言いただける方いらっしゃいましたらと思います。いかがでしょう。

○委 員（難波） アンケートの説明をしていただきましたが、6年生を担当していると分かるのですが、子どもたちは中学校入学が近づいてくると不安なことが出てきます。そうした中で、実際に自分が不安なことを言え、先輩方がいろいろと答えてくださる、生の声を教えてくださる、ということで、子どもたちの様子を見てるとすごくほっとし、安心するものと感じていました。

また、DVDを作っていたで「中学校ではこんな生活していますよ」ということを丁寧に教えてくださっていたので、それを見たり、体験授業を経て中学校に入学していきます。そういう点で、子どもたちが安心できる工夫を中学校の先生がしてくださっているということは本当にありがたいと感じています。

私自身も担任した後、「中学校行ってから子どもたちはどうしているのだろうか」と、気になることはたくさんあります。中学校に入学すれば、あとは「もう中学校の先生に任せたら大丈夫」と言ってしまうまでなのですけれども、小中学校の職員間で様子どうですか、というような話をする機会が少しでもあれば、もう少しほっとできるという思いがあります。一方で、なかなかそこまでできない自分がいますので、小中職員の連携、児童生徒の連携があったりする中で、先生同士も関わっていくということも、やはり大事になってくるのではないかなと思います。

○会 長（川上） ありがとうございます。

職員同士の連携について、ご提案があったかなと思います。

○委 員（藤本） 職員同士のことですけど、先ほど説明させていただいたように、1年生になった5月だけというような形ですけれど、その間はいつでも相談してもらってもOKです、としています。逆にこちらも困ったときは、小学校に連絡させていただいて教えていただくというふうに、いつもオープンなつもりではいます。遠慮なく、見に来ていただいてもいいと思います。小学校の校長先生が、時々足を運んでくださって見ていただくことがあります、そういう形での連携もあると思います。

○会 長（川上） ありがとうございます。

○委 員（山口） 今の説明をお伺いして、いい実践をされているなあという思いでいっぱいです。まず、この「教えて先輩アンケート」を見させていただいたときに、養護の先生が中心になってやっておられるということにまず驚きました。ある意味しんどい子どもたちとの関わりも深いし、また学校全体の様子も把握できている養護の先生が、こういうことを中心になってされているということに、感心しました。

2点目はこのアンケートを見ると、全部ルビが打ってありますよね。いわゆる勉強が苦手な子どもたちも、これを見て、読んで、少しでも理解ができるようにという配慮が背景にあると思います。私もこういう学校通信などの通信類を書き寄りましたが、ルビを打っていくというのは本当に面倒くさくて、時間かかるものですが、それをされているというところに、とても感心しました。

もう1点です。小中連携っていうことに関して言いますと、近隣市町では姫路市が一番先行してやってきました。

そのとき、私も市教委の担当指導主事であったり、またそのあと、推進校の中学校の教頭であったり、また義務教育学校の校長という立場で20年近く、小中一貫教育とか連携に関わっていました。導入当時に、「どうしてこの小中一貫教育をしたかったのか」と問われたときに、「小学校と中学校の先生がもっと仲良くなって、同じ子どもたちを見ているのだから、お互いもっと協力し合って、子どもたちの力を伸ばしていきたいですね」というお答えをしていました。それを踏まえてのことになりますが、導入の根拠としては、当時言われていた「中1ギャップ」ということでした。中学校入学後に、不登校生やいじめの件数がすごく増える、それは小中学校間の指導や制度の違いが主とした要因であるというものでした。今では「中1ギャップ」という捉えそのものが否定的に扱われ、むしろ小学校の低学年からの不登校問題、いじめ問題、いろんな生徒指導が課題になっています。

実はその20年前という頃に、不登校ということが問題だと言われていたのですが、その当時の2005年の全国の不登校児童生徒数は、12万3000人でした。皆さん新聞等で見られたと思いますが、昨年度の不登校の児童生徒数は全国で35万4000でした。約2.9倍になっています。何が言いたいかというと、就学前の教育から、地域の方と一緒に、子どもたちの生きる力をつけていくことが大切だということです。いろいろな教育課題の解決っていうよりも、小学校と中学校が協働し、それが中核になって、学力をつけ、最終的に進路保障をするということが、子どもたちの生きる力に繋がっていくこと、それは中学校教員として実感してきたことですし、これからも不易なことであると思います。

それともう1つ大切なのはやはり「人間関係力」という、社会の中で人と人との関係性の中で生きていく力です。これが土台になって「学力」が伸びていくし、「学力」が伸びることによって「人間関係力」という力も伸びていきます。2つの力を相互に伸ばしていきながら、社会で自立していく子どもたちを育てていこう、よりよい社会を創っていく人を育てていくことが大切だと思います。

今、見せていただきました神河町の取組はとてもすばらしい取組です。その背景には、このような理念を大事にしながら、小学校と小学校の連携もされているし、就学前との連携も本当によくされていると思います。だから、この枠組みをうまく使っていけば、もっともっとより良い教育ができていくだろうなと思います。その柱は、やはり「教員の授業力」を小学校と中学校で連携しながらどう高めていくのか、今の課題でいえば、「探究的な学習」や「総合的な学習」をどう充実させていくのかということが、今後求められてくるのかなと思っています。校長先生の報告を聞かせていただいてちょっと感動しました。ありがとうございました。

○会 長（川上） ありがとうございました。

中学校、それから小学校含めての実践の様子があったこともあり、その話題が中心になってお話が進んでいるところですが「こういうことを期待したい」というような話であったりとか「さらなる期待」であったりとか「取組についての評価」の部分でもよいので、何かご意見、ご感想がありましたらお話いただければと思います。

○委 員（上月） 私は8年間、神河中学校にいました。

今、校長先生が説明してくださったように、ここ数年こういう取組をしてきております。もちろん他の小学校の子どもたちもですが、長谷小の子どもたちも以前よりは随分安心して、中学校に入学してき

てくれているのかな、と思います。ただ、前回でも言いましたように、もう少し早く多人数の中で生活していたら、もっと自分の意見を言えたのではないか、ということだと思います。これもここ数年の取組ですし、多分8年前は、こんなに小学校とは交流されていなかったような気がします。前は、そういう交流がもっと少なかったときの子たちのことについて発言させていただいています。やはり大人が考えているほど、子どもたちは「ずっと何も考えず」に新しい集団・学年に飛び込んでいけるわけではないし、今では、慣れて上手く馴染んでいる子たちも、最初はやはりドキドキしながら入学しているし、ドキドキしながら何日も教室の中にいます。今は長谷小の子たちは、中学1年生の間は6年間同じだったコミュニティの子と1つのクラスで一緒に過ごせるので、多少なりとも安心感というのもあってうまく馴染んでいるのかなと思います。

ただ、この先学年が変わり、クラスが変わって、部活も違うとなると、お互いだんだん話をしなくなっていくというような状況も、もちろん生まれてくるのかなと思います。そうならないために、こういう取組をこれからもきちっと続けていって、小学校の先生と中学校の先生方がもっともっと連携していいかな、と思っています。

自分も今小学校におりますので、やはり安心せずに、こういう取組をきちっと続けていき、子どもたちの方に私たちが寄り添っていくということが一番大事だと思っています。保護者の皆さんはもちろん、地域の皆さんもそうですけれども、全部の教育をそれぞれの小学校、中学校に丸投げして預けられてしまうと、途端に弱いところが絶対出てくると思います。神河町では学校の規模とか、学級の人数とかいろんな課題はありますが、やはり最終的には神河の子たちが、しっかりと楽しく学んでいってほしいことが、私たち教師としては一番嬉しいことなので、中学校との連携というのは切らさずにしっかりとやっていけたらなと思います。

前回の会議で、マイナスとなる点について、たくさん話をしましたが、こういう取組をしてないときの子たちはそういう状況だったとことがある、ことだけを知っていただけたらいいのかなと思います。

○会 長(川上) ありがとうございます。いかがでしょうか小中連携という意見で進んでいるのですが。

○委 員(浜野) 神河町で、これだけ小中連携の取組を学校でやっているというのは、ありがたい話で、親の立場から言えば、これだけ学校にやってもらっていたら「もっと他のことをしてほしい」とか「こうした方がいいのではないか」など、これ以上望むものはないと思います。学校に屁理屈みたいな、クレームみたいなことを言う、とんでもない保護者もいるかもしれないですが、こういう下地を学校で取り組んでもらってれば、親としては学校に何も言えないかなと思います。

我が家の子どもも来年中学校に入学します。この前、修学旅行に行って帰ってきて「友だちできた」というので「今頃かよ」と言いたくなりました。子どもというのは結局そういう行事とか、地域の取組とかを通して馴染んでいく側面もあると思います。私が住んでいるところの地域自治協議会で、「子どもたちが地域のことを知っていく」という趣旨で、地域の史跡めぐりとか、いろいろやってくれています。親からすれば「何がおもしろいのかな」と思いながら連れて行っていますが、子どもたちは皆結構楽しそうに学んでいます。

少し校区の話に戻りますが、町や自治協がその地区の魅力とか文化とかを学ぶ機会を与えてくれるイベントとか、企画が続いていけば、より地域との結びつきも出来るだろうし、そのイベントに行けば、ある程度学年の子たちが集まり、繋がりもできていくと思います。今はまだ始まったばかりで、

自治協がなくなってしまうたら終わりですが、こういった地域と接する機会とか、学校、親、町、みんなやっていく取り組みを大事にしていくことが、いろんな意味で連携が進むことに繋がるんじゃないかなと思っています。

○会 長（川上） ありがとうございます。地域との繋がりも含めて、ご発言をいただきました。

小中連携・接続について、学校関係の委員の方々に多くご発言をいただいたところですがいかがでしょう。

諮問 2 と諮問 3 についてそれぞれお話をいただいたところです。お時間も大分経ってきました。討議につきましては、ここで一旦締めさせていただきますので、ご発言に至らなかったけれど、思いや意見もございましたら「補足意見書」に記入して提出いただければと思っています。今日、ご発言を特にいただけてなかった委員の方々には、ぜひお考えあるところを寄せていただけると嬉しいなと思っています。

今回の内容は「答申素案の検討」となっています。答申素案をどういう形でまとめていくかということについては、フレームを資料 3 としてお示しいただいております。討議に入る際、冒頭で簡単に申し上げたところですが「提言の期間」という項目が枠組み素案の中に記載されています。これについては先程、私が他の市の委員として関わった経験で申し上げたところですが、こういう「期間」を入れている答申もあれば入れていない答申もあります。

ただこの間、意見を出してもらっている感触で言いますと、やはり「今年度これを決めたから」、あるいは「10 年後、15 年後に渡っても、これがあるからこの方針でいきます」という形でやっていくことが適切かどうかと言われると、少し心もとないと考えます。むしろこの後の子どもの数の変動に伴って一定期間で見直したほうがいだろう、というご意見をいただいていたと思います。どの区切りをよしとするかということについては、多分いくつかの考え方があります。この審議会だけを考えると、例えば「5 年区切りで見ます」とか「10 年区切りで見ます」という考え方もあるでしょうし、学校教育は広く教育行政の一環でもありますので、例えば「教育振興基本計画の年限に合わせて考えていきます」という考え方もあるでしょうし、広く町の政策や行政の一環ということになりますので、「町の総合計画の区切りと合わせて考えていく」というやり方も出てくるのではないと思います。

やり方はともかくとして、一定の年限で区切る形での答申とするのがやや適切なのかなという思いを私としては持っているのですが、こういう年限について記入をした形で「答申素案」をまとめていく、ということについて、ご賛同いただけますでしょうか。

（委員承認）

ありがとうございます。

次回「答申の素案」が出てくる際に、どういう年限をとっていくかというのは、たたき台としての素案が出てきてから検討すれば十分かなと思いますので、事務局にはそういう形でまとめていただきたいと思います。

まだまだご意見もあるのかとは思いますが、時間も近づいておりますので、討議の（1）（2）、諮問 2 と諮問 3 というのは、ここで一区切りとさせていただきます。審議会の初回にいただいた 3 つの諮問について一通りご意見いただいたところと、次回は「素案の検討」を行って参りたいと思います。

それでは討議の方ここまでとさせていただきますので、この後の進行は事務局の方に戻します。ご協力ありがとうございました。

○事務局（羽岡） 活発なご議論どうもありがとうございました。

次第にもありますとおり、第4回の審議会については1月19日（月）午後7時から、今回と同じこちらの会場で開催いたします。第4回審議会を欠席される場合は、本日お渡ししております委任状の提出をお願いします。また、第5回の開催につきましては、第4回審議会後に、本審議会の答申案を公表し、パブリックコメントを募集する予定としておりますので、その実施時期をみて決定する予定です。パブリックコメントの募集期間が決まり次第、できるだけ早く委員の皆様にお知らせするようにいたします。

それでは閉会にあたりまして、大塚副会長からご挨拶をいただきます。

○副会長（大塚） 本日も長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。

冒頭、会長も申し上げましたけれども、本審議会では多数決をとって意見をまとめていくという会ではございません。そのような中、本日は大きく2つの諮問「小学校区の考え方」「小中連携・接続の考え方」について、あくまでもこの神河町という地域限定のこととして、皆さんから、活発なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

やはり委員の皆さんが、他の方の意見を聞きながら、2つの課題を考え、難しい問題であることを共有化されていくことは、この会議の大きな意義であると思っております。本日はお疲れ様でした。